

西能クリニック 施設基準一覧

当院は下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を東海北陸厚生局長に届け出ている保険医療機関です。

明細書発行体制加算

会計時に診療報酬の区分・名称及びその点数又は金額を記載した明細書を無料で交付しています。

検体検査管理加算(Ⅰ)

専任の医師の管理のもと、血液学的検査のうちの末梢血液検査、生化学的検査の一部を実施し、定期的に臨床検査の精度管理を行っています。また、臨床検査の適正化に関する委員会を設置しています。

CT撮影及びMRI撮影

80列マルチスライスCT装置及び1.5テスラMRI装置を備えています。

脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ

専任常勤医1名以上、理学療法士1名・作業療法士1名を含む4名以上の専従療法士が勤務し、治療・訓練を十分におこなえる専用施設・器具・記録を備えています。

運動器リハビリテーション料Ⅰ

運動器リハに3年以上の経験のある専任常勤医1名以上、専従理学療法士・作業療法士4名以上が勤務し、治療・訓練を十分におこなえる専用施設・器具・記録を備えています。

二次性骨折予防継続管理料

骨粗鬆症の診療を担当する医師、看護師及び薬剤師を適切に配置し、骨粗鬆症の診療を行う十分な体制を備えています。

小児運動器疾患指導管理料

整形外科の診療に5年以上従事し、適切な研修を修了した常勤医師を1名以上配置し、計画的な医学管理のもと、療養上必要な指導をおこないます。

医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を診療に活用可能な体制を整備し、質の高い医療を提供するため、医療DXに対応する体制を確保しています。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

高齢化等により需要増加が予測される医療介護分野の働き手確保と質の高い医療提供を続けていくため、医療従事者にとって必要な処遇改善を推進しています。

2024年6月1日 現在